



あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、所定の受付簿に住所・氏名などを 記入するだけで出来ます。

詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。 議会事務局直通 23-1057 次の定例会は 6月に開催されます。 (第119号 平成22年8月31日発行予定)

編集・発行/市議会だより編集委員会(大月市議会事務局内) 大月市議会事務局 〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目6番20号 TEL.0554-23-1057

平成22年第2回市議会臨時会



学校にかかわる調査特別委員会」の調査 設置されました「大月短期大学附属高等 17日に招集され会期1日で行われました。 研究が終了し、 平成21年第7回市議会定例会において 平成22年第2回市議会臨時会は、 その報告がなされまし

38号 大月市立大月短期大学附属高等学 ら提出され、「報告第1号 いては、賛成多数で可決いたしました。 ては、全会一致で可決し、「議案第37号 について承認を求める件」及び「議案第 大月市立学校設置条例中改正の件」につ 校授業料等徴収条例中改正の件」につい また、報告1件、 条例案2件が市長か 専決処分事項

主な議案の内容

告

認を求める件 ·報告第1号 専決処分事項について承

定により議会に報告し、承したので、同条第3項の規定により専決処分地方自治法第179条第 認を求めるもの。

◎専決第1号

正する条例 大月市税条例の 所要の改正を行ったもれ方税法の一部改正に伴 部を改

 O_{\circ} ○扶養控除の見直しに伴い

定資産税減免特例を1年延 ○平成22年3月31日を期限 出が義務付けられた。 出が義務付けられた。 長する。 定資産税減免特例を1年

◎専決第2号

0,13 例 地方税法の一部改正に伴例の一部を改正する条例大月市国民健康保険税条 所要の改正を行ったも

の改正 ○国民健 47 医 万 万 分 康保険税 50 万円 の限度額

12 万 円 後期支援金分 13 万円

> 69計10 万円 ļ 10 万円

万円 万

議出の確定に伴う国県支出金や市債及び各種交付金等の歳入確定により、平成等の歳入確定により、平成で再度を有ったもの。 ●専決第4号で成1年度ではのである。 ○申決第4号である。 ○專決第3号 平成21年度 第6 大月 号 市 般

歳出の確定に伴う一般会計繰入金や使用料及び手数 計繰入金や使用料及び手数 以2年度末補正を行ったも の。 の。 の。 事決第5号 平成21年度 大月市病院 平成21年度 大月市病院

費の不足により、平成21年職員退職に伴う職員給与事業会計補正予算(第5号) 度末補正を行ったもの。

例

条

改正の件 ◎議案第37号 大月市立学校設置条例中

属高等学校を、 月31日をもって閉校するの 高等学校を、平成26年3大月市立大月短期大学附 所要の改正を行う

> 1 日施 行期 H 平成22年6月

議案第38

例中改正の件 :高等学校授業料等徴収条大月市立大月短期大学附 公立高等学校に係る授業

等学校について授業料を徴法律が制定され、公立の高就学支援金の支給に関する就の不徴収及び高等学校等 *O* から、所要の改正を行うも収しないこととなったこと

から適用・施行し、正 施行 期日 平成22年4月17 公布の日 から

お表め彰 ざいます でとう

けられました。 長より、 山梨県市議会議長会の会 議員勤続表彰を受

議員勤続10年表彰



市議会議員 杉本 東洋 氏

大月短期大学附属高等学校にかかわる 調查特別委員会調查報告書

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり大月市議会会議規則第 103 条の規定 により報告します。

記

2 調査の経過

①平成21年12月18日

平成21年第7回市議会定例会におい

て、

し、これに付託のうえ、

議会閉会中の議員活

(調査)

として、この特別委員会が設置さ

高等学校にかかわる調査特別委員会」を設置 議員全員18名で構成する「大月短期大学附属 適正なあり方について」調査・研究するため 様な視点から「大月短期大学附属高等学校

アシスタント に選任され、小原丈司議員、 委員長の指名により山 ②平成22年1月19日 委員の互選により内藤次郎議員が委員長に、 ・アドバイザー 田善一 第1回委員会の開会 議員が副委員長 古見金弥議員に を願い、 今後の

査方針について協議した

大月短期大学附属高等学校の適正なあり方

学校存続の可能性について更に検討すべきと

調査

・研究に入った。

審議会の結論である旨説明を受け、

附属高等

の説明、また「閉校やむなし」とする意見が

会の答申」に至る経過、答申の内容につい

について

1

調査事件

を設け、 査・研究の上、 ④平成22年2月8日 長に出席を求め、 審議会等による答申内容の説明を受け、 教育委員会教育次長、 調査・ 研究の参考とすることとした 市民から意見聴取をする機会 昭和60年から平成13年まで 第3回委員会の 附属高等学校事務局 開

論議した。 ⑤平成22年2月15日 幾つかの代替案のシュミレー 続に係る代替案とし 教育長、 答申の内容に至った経過説明を受け、 附属高等学校事務局長に出席を求 て、 第4回委員会の開会 移転私案が提示され ションについ

出席を求め、 ⑥平成22年3月4日 でに高校、 教育委員会次長、 短大分離の必要性 認証評 附属高等学校事務 価の結果、 第5回委員会の 平成 市 耐 27年度ま 局長 開会

長に出席を求め ③平成22年1月27日 教育委員会教育次長、 「附属高等学校基本問 第2回委員会の 附属高等学校 1題審議 事務 開

校教諭と意見交換することとした。
に附属高校へ出向き教育現場に携わる大月高ついて、踏み込んだ論議を行うとともに、次の説明を受け、移転2、広域化1の代替案に進計画に基づく耐震化工事の必要性について

管現場の現状について、意見交換を実施した。電子成2年4月15日 第7回委員会の開会電子成2年4月15日 第7回委員会の開会

に、委員長他、県の教育委員会へ出向き「県々費用額等の説明を受け、検証を行うととも市内2箇所への移転代替案の提案者より各⑨平成22年4月20日 第8回委員会の開会

回の委員会へ報告することとした。編整備の基本的な考え方について聴取し、次模と再編整備」計画の現状、特に東部地域再立高等学校整備基本計画」における「適正規

向かうよう提案がなされた。 東部地区県立高校の再編の考え方について、東部地区県立高校の再編の考え方について、

⑪平成22年5月11日 第10回委員会の開会・市民会館において、市民代表出席者16名とともに、明日5月12日に第11回委員会を開とともに、明日5月12日に第11回委員会を開とともに、明日5月11日 第10回委員会の開会

②平成22年5月12日 第11回委員会の開会

3 概要と結果の

本特別委員会は、「大月短期大学附属高等

委員をもって設置された。を目的に、平成21年12月18日、全議員18名の学校の適正なあり方について」の調査・研究

代表との意見交換、山梨県教育委員会への聞 ら精力的かつ慎重に論議を重ねてきました。 を含め、将来推計出生人口や市立高校として き取り、県内私立高等学校への意見聴取など 学校基本問題審議会の答申内容の検討、 は避けて通れないこと。 万5千人程度と予想され、 状況にあり、10年後の将来人口推計値でも2 間に年平均4百人程度の減少が継続している 現在では2万8千人程度に減少し、この10年 和29年には4万1千人を上回っていた人口も、 検証、平成21年12月の大月短期大学附属高等 ら平成13年までの審議会等による答申内容の の機能、役割、移転代替案など多様な視点か 以来、11回の委員会を開催し、 この結果、本市の人口推移を見ますと、 なお一層の少子化 昭和60年か 市民 昭

に多額の費用負担が生じること。 を目的に、附属高等学校の耐震化を平成27年を目的に、附属高等学校の耐震化を平成27年これに関連し、安全で安心な教育施設の提供末までに、分離移転が求められていることや、末までに、分離移転が求められていることや、また、同校と併置されている市立大月短期また、同校と併置されている市立大月短期 める意見。 設の再利用策として附属高等学校の移転を求 頂くことや、高校進学機会の縮減防止対策と な考え方に附属高等学校の持つ機能を加えて 計画の現状、特に東部地域再編整備の基本的 基本構想」における「適正規模と再編整備」 強力な行財政改革の推進を望むものであり、 費の削減、市民への公平な負担を求めるなど、 政運営の基、事務事業の効率化、徹底した経 す大月市集中改革プランにより、効率的な行 勢に加え、他方、国の行財政改革に基づく、 して、小中学校の再編により廃校となった施 加えて山梨県の策定した「県立高等学校整備 大月市行政改革大綱やその実施計画でありま これら直接に附属高等学校を取り巻く社会

ど、過去の答申、提言などが施策として展開 学及び附属高等学校教育施設整備基金等を活 月高校の教育内容の充実と学校の活性化策な 附属高等学校教育懇話会」の提言に基づく大 想の推進から平成13年6月の「大月短期大学 等学校将来構想」の答申に基づく高大分離構 昭和6年10月の「大月短期大学及び同附属高 用し、整備への投資をしなかったこと。 されてこなかったことや、早くに大月短期大 また、この様な事態に至った要因として、

更に人口流出対策としての、雇用機会の創

出が思うように展開されていないことなど多 くの委員から意見がなされた。

換で、多くの方から存続について要望がなさ れたこと。 結審にあたっては、市民代表者との意見交

の終結に至った。 閉校の提案がなされたことを踏まえ、委員会 の意見もあったが、この臨時議会に大月高校 また、委員の中には、存続の余地はあると

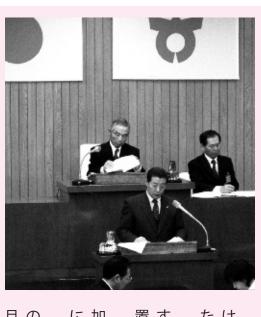
ること。 る教育を市内で受けられる体制を必ず確保す の高校進学希望者が、その努力の下、希望す 育への場が失われることの無いように、市内 経営を行うことが必要となっている状況や調 施設の提供は、既に市域を超え広域的な学校 規模による充実した教育や安心で安全な教育 議を重ねた主な意見集約であるが、これらの 査・検討委員会の結果を通じて子供たちの教 意見をもとに委員会としての意思決定を行っ た結果、更なる少子化は避けて通れず、適正 以上が11回にわたる調査・研究、 検討、 論

学校の持つ機能等々、県に対して山梨県の策 授業料以外にかかる教育費の軽減、附属高等 高等学校の授業料無償化が施行されるものの 教育施設の整備・充実を図ること。併せて

> けるよう、積極的かつ強力に要望を議会とし 域再編整備の基本的な考え方の中に加えて頂 定した「県立高等学校整備基本構想」におけ 至ったことをここに報告いたします。 る「適正規模と再編整備」計画、特に東部地 て、また執行部に働きかけていくとの結論に



平 成 22 年第1回市議



れました。 4日から25日までの22日間の会期で開か 平成22年第1回市議会定例会は、 3月

代表質問として4会派から、市政全般に 市長から提出されました。 開会日に、条例案7件、当初予算案10 また、12日には、一般質問が行われ、 補正予算案9件、その他の案6件が

> は、 条例案7件、 常任委員会に付託し審査いたしまし 補正予算案9件について

する平成22年度予算審査特別委員会を設 当初予算案については、 審査いたしました。 全議員で構成

びに同意いたしました。 いずれも原案のとおり全会一致で可決並 数で可決し、その他の議案については、 月市一般会計予算」については、 の件」及び「議案第8号 平成22年度大 加提出され、 に提出された全ての議案中「議案第5号 大月市障害者お出かけパス条例中改正 最終日には、人事案3件が市長から追 慎重審査のうえ、今定例会 賛成多

月市議会議員定数条例中改正の件」 の調査・研究が終了し、今定例会におい 置されました、議員定数調査特別委員会 出され、 て、その報告がなされ、「議案第33号 また、平成21年3月定例会において設 賛成多数で可決されました。 大

主な議案の内容

わたり質問がなされました。

条 例

1 日

成22年度も引き続き、市場で関する条例中改正の件に関する条例中改正の件の大月市長等の給与の減 給与の減額 件

・施行期日 平成22年4月料月額を20%減額するもの。

もの。 に鑑み、職員の超過勤務等 労働基準法の一 部改正等

に引き上げるとともに、 給割合を100分の150 務に係る超過勤務手当の支月60時間を超える超過勤

> することを要しない日又はの勤務時間においても勤務合との差額分に代えて正規該支給割合と本来の支給割 ・施行期日 平成22年4月る制度を新設するもの。

1日

1

する法律施行令の一部を改高齢者の医療の確保に関例中改正の件の大月市国民健康保険税条 **険税において2年間としたったことから、国民健康保分の間継続されることにな** ることに改めるもの。 軽減措置を当分の間 正する政令の施行に伴い、する法律施行令の一部を改善高齢者の医療の確保に関 後期高齢者の軽減措置が当

4月1日現在を基準日とパス条例中改正の件 1日

施行期日

平成22年4月

もの。

パス事業について、10月1者としたシルバーお出かけし、65歳以上の市民を対象 よう改正を行うもの。 くりを増進していただけるの方々に社会参加や健康づ もパスを発行し、より多く 日までに65歳に達した者に 施行期日 成22年4月

ス条例中改正の件 ◎大月市障害者お出か 事業を開始し2年半 がパ が 経

> 証及び受益者負担の公正過するにあたり、事業の5 公平の観点から利用者負担 の見直しを行うもの。 業の検 •

3 0 0

 \mathbb{H} 施 行 期 5 \mathbb{H} 平 0 0 22 0 年 4 ·4 月

なったことから改正を行う統一した運用を図ることに難管理について、全国的に を踏まえ、 正 ◎大月市火災予防条例中改 |や個室ビデオ店の大火災近年発生したカラオケ施 の件 「理について、全国的に(まえ、個室型店舗の避

◎大月市病院事業の設置等 1 施行 H 期 H 平成22年 4

の病床数について改正を行い、一般病床及び療養病床ファレンス室への転用に伴 うもの。 に 関する条例中改正の件

中改正の件 ◎大月市議会議員定数条例 (数について、将来・本市における適正・ 施行期日 公布 来人口、 0) 立な議員 H

・適 用 日 次に執行され 行の18人から3人減じ、5 人とするもの。 ・施行期日 公布の日 方等多角的財政状況、 が 的に調 査・研究 八減じ、 定数を現 足数を現 15 あ 1)

般選挙から 次に執行され公布の日

(当初)

予算総額 304、9回東規大学特別会計予算 ○平成22年度 大月市大 7千円(前年比△18、 95 大月 2

健康保険特別会計予算 ◎平成22年度 大月市国 34千円、5・6%減) 2 9 9 0 大月市国 民

916年 9716年 9716年 ○平成14円、前年 水道特別会計予算 水道特別会計予算 139 139 、3・0%減)、(前年比△90、 1 3 9 大月市 16 - 簡易

保健特別会計予算◎平成22年度 大日 70千円、7·5%減) 7千円(前年比△11、2 (前年比△2、 531千 大月市老人 0 0

> 道特別会計予算 大月市下 水

○ 0 ○ 平成22年度 - 21 予算総額 2、。保険特別会計予算 円 (前年比△145、 21・3%減) 5 3 5 , 大月市介護 45

444千円、9·7%増) 363千円(前年比182 (前年比182、 0 6 1

%增)、 比129、914千四 58、094千円、6・9 4、519千円 (前年比1 歳入予算総額 3 歳出予算総額 2 ' (前年 46 2 5

予 算 (補 正)

地域活性化・きめ細かな臨国の緊急経済対策による会計補正予算(第5号) 時 地 交付金事業として、

> 分館建 建 加及び事業費の精査による業、橋りょう補修事業の追 補正を行うもの。 橋りょう補修事業、市道な機能設み修事業、市道な機のための水路改 帰のため 心設改修す 事業の追ぶ公民館

○平成21年度 大月市国民等の補正を行うもの。(第2号)

健康保険特別会計補正予算 (第3号)

費の増及び事業費の精査に医療費の増嵩による給付 O_{\circ} よる減額等の補正を行うも

2号 水道特別会計補正予算◎平成1年度 大月市 大月市簡易 第

道特別会計補正予算 ◎平成21年度 大月+ 補正を行うもの。 業費の精査による減額等 水源調 査事業の増及び事 大月市下水 (第4 0

◎平成21年度 大月市介護 等の補正を行うもの。 流域下水道負担金の減及 3 号) 保険特別会計補正予算 第

事業費の精査による。護認定審査会分)の 東部広 域 連合負 の減及び 担金 減額等 **介**

市

道

上花咲

南

1

[|] 也改修事業、 農業基盤 サービス特別会計補正予算◎平成21年度 大月市介護の補正を行うもの。 事業費の 査による

◎平成21年度 大月市大月 短期大学特別会計補正予算 高齢者医療特別会計補正予◎平成21年度 大月市後期等の補正を行うもの。 算 (第3号)

医療費の増嵩による後期高齢者医療広域連合納付金の増及び事業費の精査による減額等の補正を行うもの。 ○平成21年度 大月市病院事業会計補正予算 (第4号) 医業収入 (入院収益分) の減、一般会計からの補助 金の増及び事業費の精査による後期

の 他

○市道の路線 ・ こより、市道の路線 ・ 道路法第8条第1項の ・ の市道の路線 ・ により、市道の路線 ・ により、市道の路線 ・ により、市道の路線 ・ により、市道の路線 ・ により、市道の路線 線項件認の 定規

|| 闰 1 南線 9 m L / || 5 77

1 南線 80 $\begin{array}{cc} m & L \\ \varsigma & \parallel \end{array}$ 3 69

0 m L (8 4

> 3 5 1 0 4 m m W ||2 2 m

 \bigcirc m 0)市道殿上南 13・5 5 0 市 13 9 大月 • 9 m 南m 浅利 W 線 \parallel Ļ 3 ||1

5 • \bigcirc 1 1 0 市 6 m m 道: 8 道綱 1 8 m m プ上北海 W 1 W北 線 \parallel 線 2 • L m L 3 5 II 2 50 m 1

 \parallel

•

4

•

◎富士川町の設置に伴う山 製県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数 を組織する地方公共団体の数

山梨県市町4-の解散の件 市 町 自治センタ

自 治センタ

定により議会の議決を求め地方自治法第290条の規方公共団体の協議に際し、 るもの。 公共団体の協議に を解散するため 関係地 際し、

◎山梨県市町村自治センタ の解散に伴う財産処分の

センタ

り議会の議決を求めるもの。治法第290条の規定によ団体の協議に際し、地方自 う山梨県市町村総合事務組 同処理する事務の変更に伴 県市町村総合事務組合の共◎富士川町の設置及び山梨 をするための - の解散に公山梨県市町 伴い、財産所付自治・ 関係地方公共 財産処分

条の規定により議会の議決 間処理する事務の変更に伴 同処理する事務の変更に伴 同処理する事務の変更に伴 は、山梨県市町村総合事務 組合規約を変更するための 関係地方公共団体の協議に 際し、地方自治法第29 の共 を求めるも 期日 平成 **22**年4 月

代

低命について同意を求める◎大月市教育委員会委員の 大月市初狩町下初狩18

52番

大月市大月町花咲291

る件 の選任について同意を求め 財産保護財産区管理会委員 恵能 能野外4二又恩賜県有昭和25年10月9日生井 上 雅 庸

大月市大月町真木392

・請願者

大月市平和委員会

昭 ·和10年3月25日生 清水富雄

請 願

• 請願者 市道編入につい)請願第1号 7

藤畠藤 本山本 建廣 豊二元

、採択となりました。

校存続を求める請願○大月短期大学附属高等学 請願者

◎請願第2号

代表 石岡博士大月高校問題を考える会 (継続審査となりました。) 実

◎請願第3号 「市道田無瀬林線」 の拡

> 奈良子区長 ・請願者 幅改修整備を求める請願 書

> > 17

-成22年度予算審查特別委員

区 長 棚 本 佳

秀

林

和 田 昭

区長

田無瀬

深 他 1 2 8 名

◎請願第4号 〈継続審査となりました。〉

査・公表・破棄を求める意判権放棄の日米密約」の調の日米地位協定に関わる「裁 ついて 見書の採択を求める請願に

副委員長

卯月

ついては、賛成多数で、 議案第9号 平成22年度

会計予算」から「議案第

大月市大月短期大学特別

17号 平成22年度大月市

病院事業会計予算」まで

政人

大月市一般会計予算」に「議案第8号 平成22年度行い、採決を行った結果

明を受け、慎重に審査を

て、担当部課長等から説

各課別の予算内容につい

予算全体の概要並

委員会を開催いた

代表理事 審査となりまし 程 委 員 会 野 桜石小 井原林 真靖正 た。〉 作子巳 甫



なりました。

「議案第17号 平成22年月市一般会計予算」から案第8号 平成22年度大 を行い、不肖私が委員長員会の正副委員長の互選 付託され、同日に、本委まで、10件の予算案件が 18人で構成する平成22年定例会、開会日に、委員 度大月市病院事業予算」 設置され、本委員会に「議 度予算審査特別委員会が 平成22年第1回市

と決しました。

いずれも可決すべきもの については、全会一致で

員会の運営を行うことと副委員長に就任し、本委に、また卯月政人委員が 16日、17日、18日の件を審査するため、 付託されました、 18日の都合 3 月 10 り英知を結集して、 が今ひとつ見えていない。的な新たな政策への投資 いることは随所に見られ政健全化に向け努力して 財源の確保に努めると共 財源はもとより、新たな るものの、 疑等の概要を報告します。 しい財政状況の中で、 い財政状況の中で、財予算全般について、厳 次に、会議における質 さらに、職員一丸とな 新規事業の掘り起こ 積極的に目を向け 大月市の将来

自主

委員長 杉本 東洋



委員会の報告とさせていりますが、予算審査特別以上、誠に簡単ではあ ただきます。

がありましたが詳細につがありましたが発気の活発な質疑多くありました。 いては、 てありますの むといった趣旨の意見が うな行政運営の推進を望ービスの向上が図れるよ ますので、ご了承会議録にとどめ の行政サ



大月市病院事業会計予算 大月市後期高齢者医療特別 会計予算 ・議案第17号 平成22年度 計予算 大月市介護サー B齢者医療特別 平成22年度 -ビス特別会平成22年度

· 議案第10号 平成22年度 · 議案第11号 平成22年度 · 議案第13 水道特別会計予 作用市質別分型特別会計予 大月市有護保険特別会計予 大月市介護保険特別会計予 大月市介護保険特別会計予 大月市介護保険特別会計予 大月市介護保険特別会計予 大月市介護保険特別会計予 大月市介護保険特別会計予 大月市介護保険特別会計予

·議案第8号 平成22年度 大月市大月短期大学特別会 大月市一般会計予算 大月市一般会計予算

3月定例会日程

3月 4日 開会

平成 22 年度予算審查特別委員会

(正副委員長の互選)

常任委員会(補正予算) 3月 9日

一般質問 3月12日 …………

平成 22 年度予算審查特別委員会 3月16日17日18日

3月23日 ………… 常任委員会(条例等案件)

3月25日 ………… 閉会

3月定例会





一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などを ただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。 今定例会では、4名の議員が質問を行いました。

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成した ものです。

詳しい内容については、会議録(5月下旬発行予定)を図書館 及び市のホームページ(http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/)で 閲覧することができます。

表 問

かがでしょうか。



清風会 小泉 二三雄

いて 業務契約全般に

す 1 知 沿どなの入場則予条地 実事方し入の 。ムのなっに価場札合で定の方随施業式て札実

問

入札方法につい

が保ま

重やし

要競て

と争は

約名評で とで購件は が競価はまな、入、、総 99争落、たっ合が委2務 件入札一、て計33託月管 問 と札方般入おし件業末理 なが式競札りま 、務現課 なが式競札りま 09物が契件件品74約

りしは し指すし村て 事格 て契総競本 確機の 考性公 、て、まて名がてには指を5一い約合争市こ保会保まえの正人 企実平たい選、いお、名対、般まに評入にの等の護たて向・札 業施成、る定事るい本競象 0 競すよ価札およも確・、い上公行 やし20総と基業入て市争と 0 争。り落、きう考保育同まと平為 配、年合こ準の札、及入し 0 入 契札指まな慮や成時する性に 置ご度評ろを規方最び札て万札 約方名し考し工のに。明のお 予承か価で設模式も多にい円は 事式競てえて事た、 性確き な及争けのお等め地 が保ま

工価

置ご度評ろを規万取いれて別は 予承か価で設模式も多にい円は 定知ら落あけ等で広くつま以 技の試札り、にあくのきす上予 ではたちまより実市ま。の元

5 型指合別

者おと式す施るま施町し

問

定は地め、方

ら随自

和で対しており

りますが施行令で

ががで

問

は地

方自治法な

の事業発注は

件平 数成 に21 つ年 い度 ての の発注契

務及争はのお等め地 をび入、もりのの域

行随札一とま品受業っ意、般、す質注者

務 い定以たがりました。 い方め下、、ま条た もる、予先すの自

該適質発の、等業ムると業た設件適質 当さ、注継その者等場か者は備、しま しなます続れ改のの合移に保のこなた つ令施 かの設

が3新さパて 現進月浅れス県現 在めの利て事道在 のら完橋お業金 浅れ成のりと山山 利てを建まし大梨 橋お目設して月県 はり指がて取線におきまして、り浅お

そ協前ま定道

問

に県つ道 が大大 • 金 冚 線

てら可がし いて該み締著 うき競 1提しい列 でがいが価時で該すのか。いる 9911うで格価で当る必。いらのも 件件、きでにざすこ要 う役シャで でとこる契比いるとに も殺シで でとこる契比まとがよ のが でなれ見がです。 がのいざ す複い理契 る数まと約 よのすいに よう 業 で 、 う も さ し か も役シが

ててのきれ造則りをで価そ2自にと

況るう管で と重がしにに い面市市地れ通損て にとな後あ特に複、を現おこるにかで元る行な道こま手に手に受のは議ごり備定こ

あ進認 すさ道工つのと進 り着後務県を道応協 °れ路事て中か行 る部完いでらし、この成る橋、、 とを後も梁浅耐に含にのの利震 なめ山で新バ化 って梨あ設イが て市県り工パ必 おにかま事ス要 り移らしを事な ま管旧て行業こ

問

あ確るを事 あ措安を り保中行の今る置全加 で全す議工 でなで

え板浅進浅 てに利ん利 い名橋で橋 るをのいの の記完る進かす成の捗 , ・ 橋後ですが 名 ながかた を 橋が な 考名、り

お計事決大憶うは思をに私かの後てれ金浅 何画が定月あ計8いさたの、変、、ま山利 いがでに賑り画メまれし記ま更大県す線橋 いかでに賑り四メまれし記ま史大宗の極信しあき基岡まを一すてか憶たが月道ががあまるるではなるで大あ賑大、市完すののいのがれ一恐る市は月る岡月そ道成でかかた都、て以ら道計昭賑の線金れに後でとば市今い上く路画和岡かの山に移てらら幅計後たと幅だ決57線ど起線で管大かが工画、記い員と定年はう点のいさ月

うをてにうた北 ごに いりにまりす管計 願すい移道 る ふ強も、市土口しざ都さま線都し、け理画そいのう管認つと

う化関道と地等たい市らすと市で市れと決れをでこを定き考にし係路し活のがま計に。し計は道どい定かし、と受後まえ考て機整て用立いす画、 て画、大もうがらたごにけでして表ま関備関係は、 の昭 決道昭月、こと、い理なるとなるま関係関係は、

告和

示54

が年

さの

n4

て月

定路和賑ごとれごと解るかたはざさ大26岡指でて質思のから新、いれ月年線摘ごい問いほとのた今ま

て駅のにのざるのまど思手に回す

ご裏5つとい道都すをい続市の ざ通月きおま路市 °おまとに市

設

でだ美しすいと 理ま1行けごうでの線ま線だト橋ま浅 見たでののできついまが多さがあるまででで、 1年にしていまがでのでは新されて、 2ます摘当後い長がでで、 1年では、 1年では うて、 べて、 き道 で路 あ管

すした「まま名学き 。 てだ美しすに区ま

89と賑 6号い岡 メ高た線 1月しは

> 林業振 興に つ い

問 実山 験林 のの 修機 了能 時回 期復 はの °実

協るな林け国 議大ど業ま土実会月合やし交証 り復者環度のり 組・で境当補ま み森構N初助す を沢成Pかをが 行山す0ら受

ていへ等与図条しごりのにすら件て、

いいききとま生大

まとかまとすか月

すいけしもよし駅

ざた働つるれを

表 問

んせい 小原 丈司

田で、昨年度より1億円で、昨年度より1億 田で、昨年度より1億 田で、昨年度より1億

格をデータベース化することで情報が収集さる、そのような取り組めは行われているのであることで情報が収集されるかけでして、それなけがに活用し、を値引き交渉に活用し、を値引き交渉に活用し、というがのである。

いて一般会計予算に

問 さを対のがりあ万の前平

よスな市での受る ありよ末び採職費 うのどのあ観益見市りのり勤人用及に 問 たところであります。 たところであります。 の状況を調査となったところであり、その際には直しにつきましてという。 の状況を調査となったところであり、その際には直しなどの方円余に直接影響のの低下を招くこと、及び早期退職者数に対したこと、及び早期退職者数に対したこと、のの低下を招くことであります。

はます早だ縮あるが、退まれている。

のでしょうか。 と職者がおられます、今回12名のに貢献してい

までは、
までは、
までは、
までは、
ないのでは、
な

市

市

病院事務

では、薬剤業界の決めといる をと比べて、それから薬剤は問 をと比べて、それから薬剤は をと比べて、それから薬剤は が、特にデータベース が、もいては毎年新が、これ をはしていないのですが、 ですが、 をとって契約を行って を対していないのですが、 ですが、 ですが、 ですが、 ですが、 のような

取大の努力 労力をして、

おりめ

まに

答

巿

は、し すは 。 最当 当然そのと お医され 宣者さ んも のの

問 ておりますか。 は賃金、これを含む といますが、市長はど を師への報酬の減額と をができる、これを含む のようにお考えを持っ

問

件」について パス条例中改正の 議案第5号「大月

出されたわけですが、ですが、そのまま再提会で否決となった案件」この議案は前回の定例

給奨例大職退て

し退の月す職い特

て職規市る勧な段

ているところであります。職として退職手当を支規定によりまして、勧市職員退職手当支給条る職員につきましては、勧奨要綱に基づいて退めが、とい状況でありますが、

つし良業事は普人普てて事及業、通供通

か市て立 一中央病院に

年度医業収益は 約て 18、 億本

問

問 いては、この仕入れ

れに 価つ

します。 よろしくおける よろしくおける とのア 願辺理に が を 説 で 説 で き い き り たをま公

さらに、行政も含め利用でさらに、行政も含め利用である路線バスを発展関である路線バスにといるがある路線がスとによりまして、公がくことによりまして、公がくことによりましていたがある。 乗り合いバス運賃の割引率 を不公平感が生じておりまして でのようになります。 でのようになります。 で不公平感が生じておりまして であります。 でのように利用になりまして であります。 でのようになります。 でのようになります。 でのようになります。 でのようになります。 でのようになります。 でのようになります。 でのようになります。 でのようになります。 でのようになります。

手当受給の要件は。

対象に、1人につき月額1 万3、000円を支給する ものであります。 を加い月でありますが、 支払われ、所得制限は設けないとしております。 で給者の対象といたしまして、日本国内に住所を有する を給者の国籍は問わないと

格外へ住所を移へ住所を移へ住所を移り、 をもれるで、ここで、 一方には、 一方に、 一方に、

本市では子ども手当の支格に向けシステム開発に所 一本市では子ども手当の支 を計上いたし、受給者に円 が表別のででは子ども手当の子 を計上いたし、受給者に円 を計上いたし、受給者に円 を計上いたし、受給者に円 を引いたし、受給者に円 を記されるよう準備を でいるところでありま

大月高校に つい

問 いて。 来年度の入学状況に

掲載しております。問及び答弁を要約して※文字数の関係上、質

だきたいと思います。今後これは特別委員会のほうでまた議論をさせていたらことも踏まえて、定員数も大幅に希望者が多定員数も大幅に希望者が多 トータル、全てのものを う理解でよるしいですね。 言うということをお聞きしたの を危惧しておりましたが、 たの答申が発表を3月16日に をが大月高校への入学希望が大 にで、本当にておりましたが、 で、本当に一安心をしたが、 で、で、こちらの 高、上野原高校、こちらの をお道で確認をしては一安心したが、 で、こちらの をもしては一安心とにないか をもしては一安心とにないか をもしては一安心としたが、 で、こちらの で、こちらの をしましたが、 で、こちらの をしましたが、 です。

ページでご覧下さい。書館並びに市のホームましては、会議録を図ましては、会議録を図ますので、詳細につきますのでは当細につきますので、詳細につき 再質問につき

公明党 衛 西室

* しフむ推の善特組 てれあ * てェと進振、にみ次おばり * まスとに興観市ににり、 * いトも重した立つ、まま、

り達に点信を中で成。当時では、を頼初央では、では、を頼初央では、半さに誠置さめ病で22 半さにができる。

だと思いたと思います。

つす

** あに見極め すること すること

んつ山と

でつ梨し

ま、県て

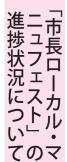
いマのお

るツ調り

所プ査ま

存作動す。

で成向



聞たのしつ状こ か取っまき況の がいません。 せりニすま及2 く組フ。しび年 だみェまて現り さにスたお在力 いつト、何の月 いつト °いに今い所の て沿年い感進 おっ度たに捗

問

うた実既フラ あどイン動路し りをR観マ市一師杉新河 る委向のし中が前了 はホコ ろ継開わ属に企ににェ質現りのング車拡て新組し東光ッ内駅匠良規たつこ会、るそとま店中つにカーたあ的、て校展講進プトでの可覚大は規んた日ガプ6逸に太就な口でままれず街裏によりにあ所。を橋さり図ま農い光なド作ご運る氏支光にあ討ってもはの線と施ー入市ま実民市存なのててつり感 行農い線るず支く振どの成と動知や援ルいあ討づ合面南活のい済ジや長す施とのおよいいきまは つ産村のたは援予興と創なのの名三策ーしまたりりせ整駅化間しでの長用 て直改非もうるるますど た物や初め農策定事タ設ど観立度遊をトしまたりりせ整駅化間しての長用 て直改非のにももしがう と直 J狩、産にで業イやの光ちア亭」のますだ推のて備前を短まあ公交車 き接状なな思ののて、か こ売 Aパ中物つすにア県ほル上ッ小で創し。い進実賑を広一縮しり開際へ た対況どもよま着、こい でなレキ自販ま 取プ J、ト、や三がと、い討にい施をす駅、すどのエ こを公あ

法成大 をの月

お進バ

ぬ伺いいたします。遅捗状況と活用方ハザードマップ作

示るととしす立ままつ産と動境

小るとしり、立ちくでである。 した国おてが中しすを業しす、 ため中りは、央て 。柱振てる福 ものので既分病 と興、元祉

市

土査礎区在 まマん 砂後調域 、危すッる本 プニホー で プニ市 害おを見梨箇 警い実直県所 戒 て施すがな 区県した土ど 域がてめ砂の 図指おの災調

大病る市内労し

学院行長体をて

附の政就制最

作とで 成かは をら山検、間 討土部 砂災害がを多く を定り砂害査活し、防警は 用た調基戒現 りの抱

問 業らアと駅 もなフな前 あけりり開 るれ「ま発 とば化して 思なにた つら伴が一 てない ,辟 おい、バ凍 り作やリ結

市医こじ に3月 て数平者万とま 民療と医こ超0間特お値均数円比す12 にが、師のえ2ににり目2にの較が月周受専のこて人お10ま標7つ増し、末 知け門診とおでい月すの2き収ま外ま さら医察はり数てか°2人まにす来で していた。 プロストリンス では、外2フラント イン1来5ラント イン1まり 民がなる同 幅均カ

だ容がマさとあこい理るフ 市

°由のエ

もでス

おしト

聞たの

から変更

く内点

* るこ丈選らて * 市とに択、、緊 * かか合をある急 で私っ行れれ性 あのたいかもやり目行、ここ重 ま指政大れれ要 すす運月かも性 。信営市ののを ** ** ** 頼をの的政考 さ行身確策慮 れうのなかし

まル害 い安のか受てを社成動祉計 のへしを要齢すを時こる心連かけは行会さ計協画さ整委、平援者障のとカ絡りら災い福れ画議にら備託大成護な害策援よこしたのれ害、祉たが会基に、図て市年登者とし護うろド等ける時一協こ平第で、図て市年登対象に部議と成1く大月で知会月制をできるでののよに部議と成1、大月で知会月制度に発表が、連地に伴年地月市おや福に度りるで、地域働い3域市地り登祉制実派をで、中す行入緊疫すにき、月福社域主録協定施 でニ中す行入緊液支にき、月福社域ま録協定施災らあっ、。つれ毎刑経ちか地に社会垣子子等い画生 。つれ急型援おか地に祉会福す台議い要害してた時、がいけ区作活福祉。帳会た綱時高

市

し長状しスまの況まタ す所とし 。 感進たト を捗が、1 おに 1 伺対そ年 いすのが いる進経 た市捗過

実況革市にとプ立 つ病ラ中い院ン央 て運の病 営進院 の捗の 充状改 いな議に状らいる況で今 すれないを平後 ばがて見成のなら、な27財 ら策まが年政 な定たら度状いしい今ま況 とてろ後でを 思まいのの見 ついろ計財な てら協画政が

建

かこめまっとてすってやって いっ優いて先 のい順 でしょうなといる

け誠てるしのり度で意味を受けるという。 力ニ組の業改がり 問

か策者災 せ及へ害くびの発 だ取現生 さり実時 い組的に °みなお を市け おのる 聞対弱

特定健診、 特定 保健 指

答 市

たまは入者伺ど健 しれ年れのいの診 まる間可1まくセ すの幾能日すらン。から数当。いくどとなった。 い見収受健か査 い込益け診

問

*おイと益い名増保課す イまは目 りンか面たを員に題がこンす単標4ま数おえ益経としあ実見益に課だのまにらでし達しおで、のトが純に月す値り、が営比かる績ら、つ題と信 りつか面にを負に趣かこう。事情なよ数ねえ 金栓としめ 美見金に謀たのまにらでし達しおで、のトが純に月す値り、が営比かる績ら、つ題と信す立、もま成、いも改よ不、計対か。へ、約改の較しとをれ患いと思頼。つ新改しし年であ革う足目算すら 影経 2 善根いな考上ま者でなっ関たた善でた度、るプなで標でる12 響常億傾幹たがえ回す数でつて係るな何で、これに関するという。 のス向患と目月勤ン況りは88均ま とタに者を標に医のでまま%ので 考しあ数起値1師最あすだと達の えトる、因の名の重り。12な成数 `因の名の重り てラこ収と9を確点ま ポり率値

て数等患の患きおでを者こ者やり対勘のと用す

ま応案病でべい

すでし状あッ環 。き、、りド境

る現看まの整

りのてい収院ン でのが収院 し率とるると革まは昨のすますしてななと入、プす確年兆がす。た おどつは院病ラ°実度し

に会院器更に内を

新お医必

をい療要

行て機度、

て討機緊

おし種急り、選度

つ検器

をの 問 整た合 備め理すい的 いが用制計医にが作たあべの画療つ医業 市 る院な しりッ見、設な師環ままド直看備が・境 と内病と情院 も報業 にシ務 、スの お化た勤びえのる同計患務更ま確こ 各テ推 い画者体新す。保と 種ム進

見が在 人等 て当均水特込入 しの価大 は常充健 てン院及 込みの収のはこおた10 定まれまて精し学健全の実診ごおタでび

を有業入をて、まずにし職る務い ッ事时匹平は不し台務院と、働するつて場等はべ看プシの内来看務で数等患の患き。等いは環の看ッ護をス伝情業護におでを者こ者やのて、境配護ド師行テ達報務師つまずは子で虚補メにいムにシに不き

と在護す電備 て務看たや配等て ョ等よる護恒 ま計定に医判の師が動とまおを護しす置のもまン、るよ師常看す画委応療断保の、化したり減師まいす業よたア医即うが的護 。的員じ機を有業など、まずにし職る務い、ッ事時院本な業 に会院器

ので 現配護ト即177 建取切明 / 配は子づ慮補メにいムにシに不き 慮夜育くや助 - よまの変ス専足ま も間てり、職キらしバ更テ念かし 行の中と働員ンなた - すムでらて っ勤のいきをグく。ジるにき看は、

長

剜 市

養護老人

ホ

1

4

0

介

市

長

°るすスはン

護保険を利用する

果今推小いそはど特を後進規いのい介別 おのし模た対る護養間見て施し策の施護 か通お設まにで設老

「介護支援策」

に

問

問 い策現こと「必い介要 いが状ののビ要と護介 たあの点声スなきサ護 しり対のがをとに「認

*のビんムすとこ予 *とスのへのしれ測 とマてどじてま 本模定症施下を とスのへのしれ測ご年特員対設の推小相ネいのていしごで等自7機 **と人の人のしれ側と中特員内設の権が相ぶらのとれりという。 **期のこのでてら効質度別29応、認進規談ジた介訪るて質いで宅人者 **待選と待、市の果問公養人型定知す模をヤだ護問方は問る相、でに **を定、機特内施にの募護以共員症べ施ししくサ介は、の状当老、つ **しの多者別の設つ今い老下同18対く設てがよし護、自そ況期人そき **て一様の養方のき後た人で生人応、へおごうビやそ宅ので間保のま **お助な方護々利まのしよ通活以型定のり本、ス短ので対あ入健多して りに介は老で用し見まし称介下通員事ま人担を期状待応り所施くて まな護も人あはて通しム「護の所12業すや当利入態機にま待設のはするサちより原はした」小施認介人参。家ケ用所にさつすち、方、。も1ろ1ま則、と。を規設知護以入 族アしな応れき。を病々2

まま応本聞受き受ビ定すし、市かけにけス作 °たまにれら必らを業 らたおまれ要れ受で お改けしなななけず何善るたいサいたが、

こる利介テ おさ現 | 図りを名りと制用護ィごりれ在タり、養をま本は度料保ア質ま、4 | 、そ成合する は度料保ア質ま 承との険制間すサ0養各れでみがの 知し自料度の。ポ0成地らき認、取 して己やに介 て導負介つ護 1名講区のる知市り タの座で方講症内組 お入担護き支 一方を認々師サにみ りしをサま援 と々開知とがポは状 まて軽ーしボ なが催症連10 | 職況 つ受しサ携名タ員で て講、ポをお | 5あ

いし市見制介 たてでせ度護しいはてが支 まる制お各援 すの度り地ボ 。か導までラ を入す広ン おをががテ 伺検 い討本をア

* 用サれ介急新前有護に状 と通調員申どま * 11 1 る護や規に効認つのごさ知査が請がず たビ場サむでは期定い対質れはさ 、に申本 だス合ーを申お間のて応問て基せご基請人い計はビ得請知が更で、のお本て自づすまて画、スなさら満新あま本り的い宅きるため、 おを暫利いれせ了者りた市まにたな介必はり策定用事るしすにまそにすはだど護要家ま定でを情方でるはすのお。30きを認が疾 、訪定あの すしの希がなお2認が改け 。、介望あどりカ定、善る 利護さり緊、月の介策現 Ħ 以審問調り方内査し査、な 内査し査

表 問



日本共産党 佐久間史郎

問 地域材住宅に対す 画があるでしょうか。
材の需要拡大を図る計成制度を利用して地域 る助成について

答 市

市場、製材工場、プレカッ東部材ブランドによる木材年に初狩町丸田地区に甲斐の善事業を導入し、平成6の書事業を導入し、平成6の書のでは、製材工場、プレカットは、製材では、ののでは、対して、のでは、のでは、 されていると伺っておりまし、現在も健全な運営がな拡大による林業振興に貢献拡大による林業振興に貢献しまる。 として設置をされました。ト工場がそれぞれ協同組合 のとおり、 市において 梨県東部地区の2市2のとおり、平成2年度 員ご

や森林組合など本市を含む また、昨年よりこの組合

今後、この実験結果を検

新おの なっております。 1 た8 ト販売が開始される予定と新たな商品のインターネッおり、来年度以降にはこののための取り組みも行って たな商品化な商品化な 化とその販路拡大協議会により、新

を行ってまいりたいと考えは森林資源活用の基本的なは森林資源活用の基本的なが、今後 ております。

利用についてバイオマス燃料 イオマス燃料 <u>つ</u>

問 するための調査・研究オマス燃料として利用 がされているか。 木質ペレットなどバイ

答 市

たペレットの燃焼実験を行り出した間伐材から製作し販のペレットと本市から切販のポレットと本市から切りがある時入し、昨年12月より市 て、 っております。 こ、ペレットストーブを1森沢山協議会によりまし 今年度、大月市元気回復

> ぬくもりを体感していただ民の皆様に木質ペレットの 民の皆様に木質ペレットのットストーブを設置し、市 おります。 く機会を設けたいと考えて た公共施設等にこのペレ するとともに、 展示に適

また、新しい産業への展望については、現在、甲斐朝については、現在、甲斐東部木材団地において、製材が近隣住民の方々などの材が近隣住民の方々などの場でれ、ほぼ需給バランスがとれていると伺っています。 化に合わせた検討が必要で ろうと考えております。 ペレットの社会需要の変

問 想定して言われておる市の公共的な施設内を 今ペレットストーブの たします。 のか、その点お尋ね たけれども、それは本 いうご答弁がありまし展示を実験的に行うと

答 産業建設部

市で山の手入れを支援ましたが、これから本

あらゆる機会を通じまして ます公共施設等におきまし ましたように、本市におき先ほど市長の答弁にあり てイベント等を通じまして、

> めていくとされていま とづくり推進事業を進 援事業や美しいふるさ する環境公益林整備支

させていただきたいと思いていただくような計画を出 うなど、ぬくもりを体感し デモンストレーショ ンを行

について 林業就業者の育成

問 用している事例も聞きのある人を継続的に採市部の方で林業に関心に事例や、下流域の都用し若い2人を採用し 北都留森林組合を訪問間、大月市森林組合、 林業就業者は、 国の緊急課題になって 少し、高齢化も進み、 9万人から5万人に減 国の緑の雇用制度を活 て話をお聞きしまして て林業の担い手につい いますが、私は、この 林業就業者の育成は全 し、林業関係者に会っ

をお持ちでしょうか 市長はどういうお考え

答 市

す。

の確保、育成支援について、山梨県林業労働センター及山梨県林業労働センター及は、林業体験会、就業前研修な林業体験会、就業前研修ながの取り組みから新規就業者の育成支援が行われております。 確保、育成支援について、具体的には、林業担い手

大月市森林組合においても、本格的就業と地域へのも、本格的就業と地域への定着を支援する緑の雇用担容を経て、2名の本格的な体業就業者が育成され、平林業就業者が育成され、平成2年4月より森林組合において雇用され、今後もこれらの研度が活用され、外ででは、

っている例もあると聞

面

的機能に着目をい

願っておるところです。

一方で、この森林資源の

り組むべき重要な施策であ国家プロジェクトとして取やそのための後継者育成は、また、農地や森林の保全 ことを強く願っています。ける新規就業が促進される るとの考えに立ち、 議員各位のご支援をよろし たいと考えておりますので、 るごとに国や県に対しまし て働きかけを行ってまいり 機会あ

「企業の森」の設置 について

本市面積の8%を占める

市などでは、企業の森小菅村、早川町、山梨 また、山の手入れとと あると思います。 とっては環境保全に貢 もにスケジュール調整 的役割を示すことでも 献しているという社会 理は森林組合等にやっ らい、その日常的な管 ランティアでやっても を設置し、企業の社員 をし、社員の研修を行 ていただく、企業側に が間伐や下草刈りをボ 町

いかがでしょうか。に学んでやってみてはんだ自治体の取り組み

答 市

化防止への役割にも大きな財産であることは所信でも財産であることは所信でも財産であることは所信でもり上げ、強く認識をしているところであります。 としての役割や 森林には保健休養 市民の癒しの場 地球温暖 や環境

効果的な手法であり、大いが、大いでいくため、県内外の先いでいくため、県内外の先れを守り、その機能を健全は大変の世代に引き継いが、 に参考にさせていただきた 森づくりが進められること の協力を得る中で、企業や に参加していただける皆様 ョン」と連携し、森づくり とを目的に設立されました よる森づくりを推進するこ いと考えております。 「やまなし森づくりコミッシ そのため、企業、 ボランティアによる 団体に

> 区 初狩町・奥丸田地 .隣接する土地利 一のごみ処理施設

問 ょうか。のように進んだのでし れておりますが、その 留広域事務組合が事業 初狩町環境整備事業推 定例会で市長は答弁さ 力したいと昨年の12月 主となり、早急に事業 の協議をして、大月都 進協議会において、 に着手できるように努 元代表の方々と内容等 地元との協議はど

**** ** ** ** ** ** ** ** ** **

市長

理施設周辺環境整備事業にに対しまして初狩町ごみ処年1月、初狩町民の皆さん元協議についてですが、本多目的広場建設計画の地 つきまして回覧による文書

つ貴重な森林の価値が本市境税」の創設等、本市の持山梨県と共同して「森林環 策を今後考えてまいります。 市民に還元されるような方 いしたところです

務委託の発注報告を行った代表者に敷地整備工事に着代表者に敷地整備工事に着なお、地元との協議につ 営協議会を開催されるよう を行うため、 に対しまして「事業エリア」 段階で、現在は地元協議会 とをお伝えしたものです。 的広場の早期着工を行うこ たこと、もう一つは、 の結果、湯量が激減したた画については、再揚湯試験 お願いをしています。 め、やむなく計画を断念し 「事業内容」等の説明、協議 早急に地元運 多目

問

後どのように進められ げていくことは大切で 保等についての説明と 地域住民の方々に提示 るか基本設計を行い、 どのような施設をつく 初狩町の代表の方々の うした点を踏まえて今 はないでしょうか。こ た実施計画をつくり上 意見、要望が反映され ともに、 ケジュール、予算の確 し、実施に向けてのス **意見、要望を踏まえて** 初狩町住民の

答 市

地区環境整備事業基本設計成22年度当初予算に「初狩大月都留広域事務組合の平多目的広場建設に向けて 業務委託料」 お ります。 が計 上されて

計の取り組みを行ってまいた月都留広域事務組合が中大月都留広域事務組合が中地元代表の方々の意見、要地元代表の方々の意見、要望をお聞きする中で基本設望をお聞きする中で基本設定が ります。

を行った上で、建設工事の要望が反映された実施計画るとともに、地元の意見、事業計画の提示、説明をすまた、地域住民の方々に 早期着手を目指す所存であ



数を現行の18人かり ることを可決

●次に執行される一般選挙から適用



平成21年3月定例会において設置されました、議員定数調査特別委員会の調査・研究が終了 し、平成22年3月定例会において、その報告がなされましたので、以下に掲載いたします。

調査の経過

調査市 議会議員定数の適正なあり方につ • 研究 ļì 7

0

調査事件

規則第103条の規定により報告しての結果を下記のとおり大月市議会会議本委員会に付託の事件について、調査 調 定数調査 のとおり大月市議会会議託の事件について、調査

記

内13市議員定数等一覧表」、「人口2万5千人内13市議員定数等一覧表」、「全国市議会議長会発行議員定数及一覧表」、「全国市議会議長会発行議員定数等で換を行う。

④平成1年10月26日、27日 第3回委員会の

⑥平成21年12月22日 第5回委員会の開会⑥平成21年11月22日 第4回委員会の開会⑤平成21年11月2日 第4回委員会の開会一、本市における議会運営及び議員活動し合い、本市における議会運営及び議員活動し合い、本市における議会運営及び議員活動のあり方について研究協議する。

行い、次回を最終とし結論を出すことを決定⑥平成21年12月22日 第5回委員会の開会『東連資料及び視察研修による調査研究を踏関連事項について踏み込んだ論議を行う。関連資料及び視察研修による調査研究を踏関連事項について踏み込んだ論議を行う。本市の適正な議員定数及び議会運営等する。

見を集約する。 意見の絞り込みを行い、採決にて委員会の意意見の絞り込みを行い、採決にて委員から求め、 結論としての意見、見解を各委員から求め、 ⑧平成22年2月19日 第7回委員会の開会

う 調査・研究の概要と結果

なあり方についての調査・研究」を目的に、本特別委員会は、「本市議会議員定数の適正

された。 平成21年3月24日、9名の委員をもって設置

を重ねてきた。

など、幅広い観点から精力的かつ慎重に論議動の活性化、市の財政状況、将来人口の推移動の活性化、市の財政状況、将来人口の推移

本市の財政状況は、年々悪化する方向にあり、事務事業の縮小、徹底した経費の削減はり、事務事業の縮小、徹底した経費の削減はり、事務事業の縮小、徹底した経費の削減は

加えたところであるが、本市においては、こ更に、本市の将来人口の見地からも検討を



の10年の間に年平均約400人程度減少しての10年の間に年平均約400人程度減少してあり、このままでは10年後には人口2万5千人が予想されることから、人口2万5千人から3万5千人の類似団体における議員一人がら3万5千人の類似団体における議員一人がある。

であると賛成多数により決したので報告する。18名から3名減員して15名とすることが適正決を行った結果、本市の議員定数は、現行のもとに委員会としての意思を決定するため採ねた結果の主な意見集約であるが、これらを以上が7回にわたる調査・研究、論議を重以上が7回にわたる調査・研究、論議を重

委員会審査のようす

☆総務常任委員会

3 月 23 日

託された案件 議案第1号

大月市長



総務常任委員会

度大月市一般会計補正予算一、議案第18号 平成21年 一、議案第3号 大月市国の勤務時間、休暇等に関すの勤務時間、休暇等に関す員給与条例及び大月市職員一、議案第2号 大月市職 民健康保険税条例中改正の一、議案第3号 大月市国

伴う財産処分の件町村自治センターの解散に一、議案第31号 山梨県市

月9日に委員会を開催いた

た案件を審査するため、3

◇委員長報告の内容 (要約)

本委員会に付託されまし

(第5号)

付託された案件

3 月 9

町村総合事務組合規約の変事務の変更に伴う山梨県市の設置及び山梨県市町村総の設置及び山梨県市町村総の設置及び山梨県市町村総の設置及び山梨県市町村総 更の件

慎重審査の結果「議案第18 担当課長等の説明を受け、

平成21年度大月市一般

審査状況につきましては、

の日米密約」の調査・公表協定に関わる「裁判権放棄 定に関わる「裁判権放棄、請願第4号 日米地位 棄を求める意見書の採

総務常任委員会所管事項」 会計補正予算(第5号)中、

については、いずれも全会

致で原案のとおり可決す

器の廃絶と恒久平和実現に 択を求める請願につい 、意見書案第1号 する意見書 核兵 7

◇委員長報告の内容 (要約)

しました。 月23日に委員会を開催いた た案件を審査するため、3 本委員会に付託されまし

中改正の件の給与の減額に関する条

べきと決しました。 伴う山梨県市町村総合事務 共同処理する事務の変更に梨県市町村総合事務組合の 減少の件」から「議案第32織する地方公共団体の数の の件」並びに「議案第29号大月市火災予防条例中改正 の件」及び「議案第6号国民健康保険税条例中改正 慎重 組合規約の変更の件」まで 県市町村自治センターを組 額に関する条例中改正の件」 担当課長等の説明を受け、 については、いずれも全会 富士川町の設置に伴う山梨 から「議案第3号 大月市 致で原案のとおり可決す 審査状況につきましては 大月市長等の給与の減 富士川町の設置及び山 |審査の結果「議案第1 請願第4号

放棄の日米密約」の調査 の採択を求める請願につい 公表・破棄を求める意見書 地位協定に関わる「裁判権 国の動向を見守るな

> ビス特別 平成21年

ど慎重審査の必要性を全会 査」にすべきものと決しま 致で認めたため「継続審

☆教育厚生常任委員会



教育厚生常任委員会

▼3月9日 付託された案件

度大月市一般会計補正予算一、議案第18号 平成21年

一、議案第23号 平成21年 一、議案第23号 平成21年 一、議案第20号 平成21年 一、議案第26 平成21年 一、 補正予算(第3号) 度大月市介護保険特別会計 度大月市大月短期大学特別一、議案第19号 平成21年 (第5号)

予算(第4号) 度大月市病院事業会計補正 一、議案第26号 平成21年 度大月市後期高齢者医療特一、議案第25号 平成21年 別会計補正予算 業会計補正 (第3号)

委員長報告の内容(要約) 本委員会に付託されまし

た案件を審査するため、

3

たしました。 月9日に 委員会を開催 審査状況につきましては

サービス特別会計補正予算号 平成21年度大月市介護 (第3号)」「議案第24月市介護保険特別会計補正 21年度大月市国民健康保険2号)」「議案第20号 平成大学特別会計補正予算(第平成21年度大月市大月短期 号 平成21年度大月市一般慎重審査の結果「議案第18 3号)」「議案第26号 平成医療特別会計補正予算(第 項」について、「議案第19号 教育厚生常任委員会所管事 担当課長等の説明を受け、 原案のとおり可決すべきと ては、いずれも全会一致で 補正予算 (第4号)」につい 21年度大月市病院事業会計 成21年度大月市後期高齢者 特別会計補正予算(第3号)」 会計補正予算(第5号)中、 (第2号)」「議案第25号 議案第23号 平成21年度大 17

付託された案件 23 日

正の 害者お出かけパス条例 改正の件 バーお出かけ 議案第5号 議案第4号 ロパス条例-ケー大月市 条例中 中シ

例中改正の件 一、議案第7号 十 に関する条大月市病

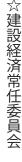
月23日に委員会を開催いた た案件を審査するため、3 本委員会に付託されまし ◇**委員長報告の内容(要約)**

院事業の設置等に関する条び「議案第7号(大月市病けパス条例中改正の件」及号(大月市病)を対していた。 5号 大月市障害者お出か可決すべきと決し、「議案第 例中改正の件」については、 けパス条例中改正の件」に 全会一致で、 担当部課長等の説明を受け、 のとおり可決すべきと決し ついては、 審査状況につきましては 賛成多数で原案 原案のとおり

が提出された経過があり、 の件」については、平成21者お出かけパス条例中改正 年12月議会定例会に改正案 「議案第5号 大月市障害 障害者福祉

> があり、執 た結果、 すが、 といたしたところでありま断腸の思いで賛同すること せていただきます。 基づく負担可能額などにつ さまのアンケートの結果に は利用している障害者の皆 公正・公平の観点、 否決したところであります 施策の振興という観点から 若干の要望を述べさ 執行部から縷々説明 当委員会としては、 慎重な審議を重ね 受益者負担の あるい

が逼迫しているとはいえ、の皆さんには、いかに財政 じないよう最大限努力する 地方自治の原点は福祉であ だきたいこと、また、職員ことが無いようにしていた 今後は職員の英知を結集し るということを肝に命じ、 上の受益者負担をもとめる よう強く申し添えるもので この事業において、 賛成するにあたり、 特に障害者福祉 ビスの後退を生 つこれ以の



3月9日 託された案件

大月市一 八月市一般会計補正予算 議案第18号 平成21年

> 建設経済常任委員会 線変更認定の件一、議案第28号

度大月市下水道特別会計補 補正予算 度大月市簡易水道特別会計一、議案第21号 平成21年 正予算(第4号) ◇委員長報告の内容 (要約) 第5号 議案第22号 平成21年 (第2号)

を開催いたしました。 るため、3月9日に委員会 正予算(第5号)中、 成11年度大月市一般会計補 査の結果「議案第18号 課長の説明を受け、 経済常任委員会所管事項」 議案第21号 平成21年度大 付託案件について坦当部 慎重審 17

線認定の件 可決すべきと決しました。 全会一致で、原案のとおり 付託された案件 3 月 23 日 議案第27号

市道

の路

を開催いたしました。 無瀬林線」の拡幅改修整備一、請願第3号 「市道田 た案件について、 を求める請願書 ◇委員長報告の内容 について 一、請願第3号 本委員会に付託されまし 3月23日に委員会 審査をす

参考とするため当日、現地の件」については、審査の28号 市道の路線変更認定道の路線認定の件」「議案第 調査も併せて実施いたし、 査の結果「議案第27号課長の説明を受け、慎重 のとおり可決すべきものと いずれも全会一致で、 付託案件について坦当部 慎重審

た案件について、審査をす

本委員会に付託されまし

編入について」並びに「請いまた、「請願第1号)市道

現地視察

採択すべきものと決しまし 願書」の請願につきましての拡幅改修整備を求める請 必要性を認め、全会一 道編入について」は、 施いたし「請願第1号 編入について」は、そのいたし「請願第1号(市日、現地調査も併せて実)、審査の参考とするため) 致で

号)」については、いずれも道特別会計補正予算(第4

平成21年度大月市下水(第2号)」「議案第22

るものの、 続審査とすることで決しま 考慮も要することから、 る請願書」の請願につきま 林線の拡幅改修整備を求め しては、その必要性は認め 請願第3号 諸般の実状等、 市道田無瀬

、請願第1号

市

道

編

入

市

道

の路

る調査特別委員会

付託された案件

請願第2号

大月短期

贈

3 月 18 日

木

大月短期大学附属高等学校にかかわる調査特別委員会

務局長に就任いたしま 務局長に就任し、前事 務局長に就任し、前事 で報告します。
動により議会事 の異動がありましたの動により議会事務局長4月1日付、人事異 事務局長紹介 める請願 大学附属高等学校存続を求

◇委員長報告の内容 (要約

た案件について、審査をす 本委員会に付託されまし

とし、全会一致で継続審査 この問題を考えて行くこと 中であることから、共に、 すべきものと決しました。 で調査、 ましては、現在、 るため、3月18日に委員会 存続を求める請願」につき 審査の結果「請願第2号 を開催いたしました。 大月短期大学附属高等学校 付託案件について、 研究をしている最 本委員会

> スポーツ大会へ 地域の運動会や

> > 落成式

開店祝

の飲食物の差入

政治家の寄付は禁止

や差入

結婚祝い

病気見舞

お祭りへ

、の寄付

秘書等が代理で

出席する場合の

秘書等が代理で 葬式の香典 出席する場合の

卒業祝

町内会の集会や 旅行等の催物

一葬式の花輪

供

花

の寸志や飲食:

お中元やお歳暮

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、原子爆弾による被害を体験した唯一の国に住む私たちの核兵器廃絶と恒久平和を願う心からの叫びです。しかし、核兵器は、現在、世界に約2万数千発も存在するとされ、今なお人類はその脅威から解放されていない状況にある。それどころか、2000年の核拡散防止条約(以下「NPT」という。)再検討会議では、核兵器廃絶に向けた合意がなされたにもかかわらず、2005年の同会議では、実質事項に関する合意がなされませんでした。

また、現在は、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5カ国だけでなく、NPT 未加盟のインド、パキスタン、イスラエルも核兵器を保有しているとされ、さらにイランの核 開発疑惑、2度の地下核実験を行った北朝鮮の動向など、核軍縮はもとより、核拡散防止体制 を大きく揺るがし、体制そのものが危機的状況に直面している。

このような状況を打破し、核兵器の廃絶と恒久平和を実現するためには、国における核軍縮、不拡散外交の推進と国際協調による世界平和の実現に向けた不断の努力が必要である。

よって、政府は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、下記の措置を講じられるよう強く 要請いたします。

記

- 1. 非核三原則を堅持するとともに、2020年までの核兵器廃絶を目指して平和市長会議が提唱する 2020 ビジョンの実現を支援すること。
- 2. 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることを考慮し、世界各地で 非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に、朝鮮半島と日本を含めた 北東アジア非核兵器地帯構想の具体化を早急に検討すること。
- 3. 被爆 65 周年の 2010 年に開かれる N P T 再検討会議で核兵器廃絶に向けた実効ある合意がなされるよう、 N P T の順守及び締約促進、包括的核実験禁止条約の早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約の交渉開始及び早期妥結等に向け、原子爆弾による被害を体験した唯一の国にふさわしい態度で、直ちに核兵器廃絶を目指す国際交渉を開始すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 3 月 25 日

大月市議会

衆議院議長 横路 孝弘 殿 殿 新議院議長 江田 五月 殿 内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿 殿 然 大臣 原 口 克 也 殿 外 務 大臣 岡田 克 也 殿

3

3

4

全業 等短 議会 校期 第大

3

18 17 16

3

回附 卒属 3

全員協議会

3 3

3 3

4

4

4

56

令



会定第 書・学 別に大学会員の 人度 校委生会大月 卒員・ 会市 大第 例 1 業会建総 学40 生 算 会回 設務 涯 位54 会わ属 開大 修期 3 3 3

3

6

3

25

市成員

議22協議会第会

例1

会回 閉大

3

9

3 3 3

131210



議会運営委員会

2524 2319

4

4

6

学校

入

4

3

内式員

会

5

17

運

4

1

令

交

4	4	4	
•	•	•	
20	19	15	
\bigcirc	\circ		
:議川(音	力平進大領	る高大学	老平
日中中田	禾出日日牙	1111年日十	乜丁

動

·式政 梁 協

5

.

13

8 10 14 11 大学第 回会議 回附 辞 い動の

入属

邓山

4

-和蛋子 別委員が表談会 ·式政 協 会わ属

5

14

5

15

26

念笹タ県平会月平全

27

式字 1 市成

典小議町22 学会村年 校定自3

閉例治月

校会セ山

推 会わ属 入市 期長 5 5 4 4 12 30 28 11

期月

員か附

4 4 4 4 27 23 22 21

全

議会 会わ属

○ (七保 下和田) (七保 下和田) (七保 下和田) (七保 下和田) (七尺 下和田) (七八 田) (七八 下和田) (七八 田) 委成瀬代委成 員22戸保員22 長年 哦可<mark>也</mark>式政 会村 出式政 サップ では 量か附会長 全わ属 会 会わ属 集 岡 協

四字熟語

確乎不抜 (かっこふばつ) 意思がしっかりしていて動揺し ないさま。

無私無偏(むしむへん) 自分の利益だけをはかることな く、公平・中正であること。

この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、 環境保護のため大豆油インクを使用しています。

5 5 5 5 . . 2927 26 25

定育平天第全 | 場山通バ東平会進中平式花五北祭第会第議議平全会期成成皇86国理産梨常 | 部成総山央成 咲十富開50通49員会成員定 消周士会回常回定臨22協期 防年駐式大総大例時年議総 庁記屯 月代月懇会第会会 県幹年 期線度

5

24

5

23

総大22陛回市事業県総人地22会梨新22 会月年下定議会振郡会材方年 市度拝期会 興内 セ広度 民青謁総議 セ地 ン域山 成建リ 会議年 会長 ン域 タシ梨 同設二 タ地 ール県 盟促ア

舎念地開式創 市会市談 2 口 体 商会 署典立 市

5

5 5

2019